

看護師特定行為研修 受講者募集要項

1. 特定行為研修の目的

在宅医療の現場では、質の高い看護師さんを育てることが急務となっています。特定行為研修によって医師の指示により色々な医療行為が看護師さんもできるようになれば医療現場での看護師さんの活躍の場が広がり医師も助かり患者さんもその恩恵を預かることができます。

在宅医療の現場で質の高い訪問看護師さんを育成します。

2. 特定行為研修の目標

- (1) 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につけます。
- (2) 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につけます。
- (3) 多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実現する能力を身につけます。
- (4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につけます。
- (5) 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につけます。
- (6) 医師の指示の下、手順書により身体所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し安全に特定行為を行えるようになります。
- (7) 手順書案を作成し再評価、修正できる能力を養います。
- (8) 医師から手順書による指示をうけ実施の可否を判断するために必要な知識を学びます。
- (9) 実施、報告の一連の流れが適切に行えるようになります。

3. 修了要件

- (1) 共通科目を全て履修し、筆記試験並びに観察評価に合格すること。
- (2) (1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。
なお、特定行為研修終了後は、当クリニックにおいて修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

* 所定の研修を修了した者には、研修管理委員会の議を経て研修センター長から研修修了証を交付する。

4. 定員

「在宅・慢性期領域パッケージ」 定員 2 名

5. 研修期間と募集時期

(1) 研修期間

前期：令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日／後期：令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

(2) 募集時期：年 2 回（前期：1 月から 2 月 後期：6 月から 7 月）

看護師特定行為研修 受講者募集要項

6. 共通科目及び特定行為区分別科目の時間数、研修方法

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区別科目」に分かれており研修は講義、演習、または実習によって行われます。

* 共通科目的講義は勤務先や自宅で e ラーニングによる受講が可能ですが、演習（一部 Web）・実習については患者様のご自宅で実施します。e ラーニングによる受講には、インターネット環境のあるパソコン、タブレット、スマートフォン等が必要です。当クリニックでも受講することができます。

【共通科目 250 時間】

科目	研修方法	評価方法
臨床病理生理学 30 時間	講義、演習	筆記試験
臨床推論 45 時間	講義、演習、実習（医療面接）	筆記試験、各種実習の観察評価
フィジカルアセスメント 45 時間	講義、演習、実習（身体診察手技）	筆記試験、各種実習の観察評価
臨床薬理学 45 時間	講義、演習	筆記試験
疾病・臨床病態概論 40 時間	講義、演習	筆記試験
医療安全学/特定行為実践 45 時間	講義、演習、実習	筆記試験、各種実習の観察評価

* 区別科目は e ラーニングを中心とした講義を受講し筆記試験に合格する必要があります。また一部実技試験（OSCE）に合格後に実習へ進み観察評価を実施します。

【区別科目】

科目	特定行為	研修方法	評価方法
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 9 時間	気管カニューレの交換	講義、実習	筆記試験 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価
ろう孔管理関連 17 時間	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	講義、実習	筆記試験 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価
創傷管理関連 27 時間	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	講義、実習	筆記試験 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与 関連 12 時間	脱水症状に対する輸液による補正	講義、演習、実習	筆記試験 各種実習の観察評価

看護師特定行為研修 受講者募集要項

7. 受講要件

- (1) 日本国の看護師免許を有すること
 - (2) 看護師免許取得後、看護実務経験が通年 5 年以上であること
 - (3) 所属する施設長または看護部門責任者の推薦があること
- * 看護師賠償責任保険に加入必須

8. 出願手続き

ホームページの「問い合わせ」から受講申込希望と記入いただき送信ください。追ってこちらからメールにて必要書類（様式 1 から 4）をお送りさせていただきます。

出願提出書類

- (1) 受講願書（様式 1）
- (2) 履歴書（様式 2）
- (3) 志願理由書（様式 3）
- (4) 推薦書（様式 4）
- (5) 看護師免許（写）
- (6) 共通科目を履修したと証明できる書類（出願時 5 年以内の修了証）、履修免除申請書 * 共通科目の履修免除希望者のみ

提出先

125-0062 東京都葛飾区青戸 5-14-9

医療法人社団 淳友会 わたクリニック 特定行為研修担当

メールアドレス : info_clinic@junyuukai.com

9. 受講料等について

- (1) 共通科目の受講料 400,000 円（税込）
 - (2) 在宅・慢性期領域 180,000 円（税込）
 - (3) 筆記試験の再試験、追加実習費用 1 科目・1 症例ごと 3,000 円（税込）
- * その他の経費：交通費、保険加入費

看護師特定行為研修 受講者募集要項

10. 個人情報の取り扱いについて

「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。

なお、取得した個人情報は法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に本人の了承なしに第三者への開示・提供することはありません。

区別科目実習に係る協力施設

- ・医療法人社団 淳友会 わたクリニック江戸川